

シックハウス症候群・化学物質化敏感症に関する 医学的知見

厚生労働省



厚生労働省の室内空気質健康影響研究会は平成16年2月27日までに、シックハウス症候群と化学物質過敏症に関する医学的知見を整理した報告書をまとめ、公表しました。

シックハウス症候群については、(1)医学的に確立した単一の疾病ではなく住宅に由来する健康障害の総称で、皮膚・粘膜刺激症状や不定愁訴が主な症状、(2)ホルムアルデヒドなどの化学物質が発症関連因子であり、アレルギー疾患や感染症、温度・湿度やストレスの影響による皮膚・粘膜刺激症状や不定愁訴を除外診断することが必要、(3)室内空気汚染指針値はめやすであり、症状誘発の閾値ではないので診断には総合的な検討が必要…とまとめたほか、化学物質過敏症については(1)微量な化学物質に反応して非アレルギー性で多彩な精神・身体症状を示す、(2)病態や発症機序は解明されていない、(3)過去の診断例には中毒やアレルギーといった既存の疾病患者が含まれていた例があり、病態検討の混乱原因になっている、(4)臨床検査法・診断基準の開発が必要…としています。

また今行政としては、(一)市民に向けた正しい知識の普及啓発、(二)医療従事者への関心の喚起、(三)治療法・予防法確立のための基礎・臨床的研究の推進に取り組むとの方向を示しています。

資料:2004年2月27日付 EICネット 国内ニュース

機器分析箇所 豎山 由美

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

